

令和7年第2回八雲町議会臨時会会議録

令和7年7月7日

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第4 議案第1号 財産の取得について

○出席議員（14名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
11番	斎藤實君	12番	能登谷正人君
副議長 13番	黒島竹満君	議長 14番	千葉隆君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼 会 計 課 長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
住民生活課長	石 坂 浩 太 郎 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
農 林 課 長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
建 設 課 長	西 田 浩 人 君	兼学校給食センター長	
兼公園緑地推進室長		社会教育課長	
水 産 課 長	池 田 忠 寛 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
教 育 長		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
学校教育課参事	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
体 育 課 長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
選挙管理委員会委員長	加 藤 貴 久 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院事務長	河 井 治 彦 君	八雲消防署長	中 野 悟 司 君
総合病院医事課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
消 防 長	鈴 木 慎 也 君		
八雲消防署庶務課長			
八雲消防署警防救急課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前１０時００分〕

令和７年第２回八雲町議会臨時会会議録

令和７年７月７日

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

本日をもって、第２回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は１４名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和７年７月７日招集、八雲町議会第２回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 監査委員から、５月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。６月８日に福島町において、渡島地方消防総合訓練大会が開催され、参加してまいりました。

札幌市において、６月１０日に北海道町村議会議長会定期総会及び渡島町村議会議長会臨時総会が、６月２６日に渡島総合開発期成会札幌要望及び北海道新幹線建設促進関係自治体議長会総会が開催され、それぞれ出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類をご覧いただきたいと存じます。次に新聞報道のため、北海道新聞八雲支局による議場内の撮影と録音を許可しておりますのでご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、佐藤智子議員と倉地清子議員を指名いたします。

◎ 日程第２ 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第２ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案１件および承認１件でございます。

これら議案等説明のため、町長、教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任、又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎ 日程第３ 承認第１号

○議長（千葉 隆君） 日程第３ 承認第１号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、令和７年度八雲町一般会計補正予算第２号を、専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。承認第１号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。議案書２ページ及び３ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和７年度八雲町一般会計補正予算第２号について、令和７年６月２３日、専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により、承認を求めるものであります。

補正予算第２号は、６月２１日から２２日にかけて降り続いた雨の影響を受け、鉛川観光施設取水源の沢水が汚濁し、浄水設備ろ過装置において、泥などを含んだ濁度の高い原水を処理したことにより、ろ過砂に影響を及ぼし、浄水機能が著しく低下したもので、安全で良質な水を提供するには、早急な修繕が必要との判断のもと、その執行に係る予算の確保について、令和７年６月２３日付で専決処分いたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、令和７年度八雲町一般会計補正予算第２号について、ご説明いたします。議案書４ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに１９２万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を１５８億４,７９８万６千円にしたもので、詳細について事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書８ページ下段をお願いいたします。

７款１項商工費、３目観光開発費１９２万５千円は、１０節需用費において、鉛川観光施設浄水設備ろ過材等の交換費用に伴う機械器具等修繕料の計上で、補正する歳出の合計は、

同額の 192 万 5 千円の追加であります。

続いて、歳入であります。同じく議案書 8 ページ上段をお願いいたします。

20 款 1 項 1 目繰越金 192 万 5 千円の追加は、歳出に対応した前年度繰越金の計上で、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 192 万 5 千円の追加であります。

以上で、承認第 1 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 2 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○5 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5 番（関口正博君） すいません。今、財務課長の方から説明ありましたが、もう少し詳しく状況の方を説明していただけるとありがたいんですけども、よろしいでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） おはようございます。ただいま財務課長の方から説明ありましたけれども、もうちょっと詳しく説明をさせていただきます。

まず、ろ過砂の交換に至った経緯でありますけれども、先ほどの繰り返しになるんですが、6 月 21 日の土曜日から 22 日曜日にかけて降り続いた雨、これの影響で降水量については 21 日 15 時から翌日の 7 時までに 75.5 ミリ、これは八雲地域の測定値でありますけれども、そういった雨が降り続いたということで、鉛川観光施設の取水源になっている沢水の濁りが相当ひどい状況になったということでございます。

それで、現地の方を私どもも確認しましたけれども、鉛川の川自体は相当に濁ってまして、その水が遊楽部川の方まで流れ着いていたと、そういった状況を確認しております。沢水については、現地まではちょっと行けなかったんですけども、沢水も濁っていた状況。これは、浄水設備に濁度計という計測器が付いておりまして、そちらの方で、濁りの度合いを確認をさせていただいております。

通常であれば、平常時であれば濁度計というのは、0 を示しておりますけれども、この日確認できた段階で最高値を示したのが、濁度計が 23 という数値を示してございました。それで沢水の濁りが相当ひどいという状況にあって、浄水設備のろ過装置で、火山灰などを含んだ濁度の高い原水を処理したことによって、ろ過砂に影響を及ぼした。

それで、浄水機能が著しく低下したということでございます。メンテナンス事業者とも早急に、現地に来ていただいて確認をしていただきましたけれども、早急なろ過砂の交換が必要になったと、こういった状況でございます。今回こういった事態になりましたけれども、過去平成 30 年も豪雨災害の際にろ過砂の交換を行っていると。この時も、今回よりも降雨量はありましたが、同じく沢水が濁ってろ過砂に浄水低下を起こしたと、そういう状況でございます。

具体的にどういう症状が出たかといった部分を説明させてもらいますけれども、その沢

水を一次処理ということで、ろ過砂で一次処理をしますけれども、一次処理をした後のろ過器から出た水を私も目で確認してきましたけれども、原水と一次処理した後の水の濁りが全く変わらなかったという状況を実際に確認をさせていただきます。

そういった状況で二次処理ということで、膜濾過器に水を通しますけれども、その段階で一次処理できていないというのが1つと、もう1つは、その濁りを含んだ水を二次処理、要は膜濾過器で処理するのに、膜濾過器に相当負担がかかってしまう状況にあったという状況でございます。

その他ですけれども、塩素濃度の測定不能という状況もございまして、一次処理を行う際に塩素を入れて、殺菌処理をするんですけれども、その殺菌処理した水が蛇口から出るときに残塩度というのが多少出てくるんですけれども、それが全く出てこない状況が続いたと。原因は、ろ過砂が相当古かったというのと、ろ過砂に火山灰などが蓄積したことによって、一時的にろ過砂が塩素を吸収してしまったと、こういった状況が続いたということでございます。以上、具体的にということでもありますので、答弁させていただきます。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） ありがとうございます。過去にもそのような事例があったということ、まさにそこをお伺いしたかったんですよね。平成30年にそのような事例があったと。

その後、それに対して平成30年の当時にこのような補正の措置が取られたかどうか、ちょっと僕、記憶にはないんですけれども、何らかの対策というか、そもそもの取水口っていうんですか、それがどのような状況になっているのかかっていうのは、その後確認取れているんでしょうかね。

相当そういうものが流れ込むようなことになっているっていうのは、当然メンテナンスを含めて、何か対策のしようがあるような気がするんですけれども、それはどうなんでしょう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 対策という状況でありますけれども、まずは沢水を一番最初に取水する取水口なんですけれども、そこについては大きな砂利が入らないように、網みたいなのをかけて、それを流入するのをまず防いでいるというのが、これは平常時からずっとそういった状況で取水をさせていただきます。

それで、その水が取水口からずっと伝ってきて、浄水設備に入ってくるんですが、まず貯水池という水を貯める貯水池の中で、一旦ある程度のものを安定化させた水を浄水設備に引き込むという作業なんですけれども、それでも100%に濁りは取れないという状況ですので、浄水設備に入ってきた時に濁度計で監視をしておりますので、その濁度計が30数値を示した段階で、この装置をストップさせるという制御を行ってございます。

今回は濁度が確認した段階で最高値で23だったということで、装置は停止しなかった。ただし、点滅警告みたいなのがついていたと思うんですけれども、そういった状況にござ

います。それで、平成 30 年にこの砂を取り替えてから現在まで一度もまだ交換をしていなかったと、そういった状況にあります。

交換していなかった経緯も、ここ 2 年ぐらい前からこの浄水設備の全面改修を地方の方で計画していたと、それを見越して全面改修の際にこの設備自体を見直すと、そういった状況にいたものですから、交換には至らなかった状況にあるということでございます。

今後の対策については、ろ過砂を交換した段階で、今後もそういった大雨による濁度が強い水を処理するという事も想定されますので、そこについてはある程度高度計が上がった段階で水処理を止めると、そういった対策も考えられるということでございます。

水処理を止めた段階で水が作れなくなるんですけれども、貯水タンクがありますので、そちらに貯めている水で一時的にしのご。それを対策としては、今後考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○5 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5 番（関口正博君） 3 問目なんで最後にします。まさに今課長が言ったとおり、その原水槽に入ってくる時点で、濁度装置そのものがどこについてるか、ちょっと把握してないんですけれども、これは防げる防ぐことができたかもしれない事例でもあるということも言えると思うんですね。

原水槽を 10 トンか 20 トンか忘れましたが、当然濁度の高い水が入ってきた時点で、水を止めることもできたんだらうかな。これは 200 万ほどの補正をかけなきゃなんないほどのことになる前に、何かしらの対策はできたのかな。

今回は、課長を説明したようにいろんなこれまでの状況もありますので、ただこれから先、このような天候というものは、十分に考えられることでありまして、今後対策をとっていただいて、濁った水が入るたびに、ろ過装置の砂を取り替えなきゃならないなんてことにならないように対策をしていただきたいと思いますし、原水槽の取水口そのものの点検というものも、今一度しっかりしていただいて、ゴミはどうしても沢水だから多少は入るものとは僕は理解しておりますけれども、このようなことがないような対策をぜひ、もうちょっと話も長く続くんでしょうからお願いしたいなと思います。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ありがとうございます。

取水口については、毎年事業者の方に点検を依頼しておりますので、その部分については引き続き、そういった対応をしてまいりたいなと思っております。

それから今後も、そういったことが繰り返される懸念というのもあるわけでありましてけれども、どうしても自然の水を処理するというのであれば、濁度が強い時期もあり得る。それが日中であれば対応可能なんです、夜中にかけてそういった大雨が降り続いたと、そういった状況であればなかなか、職員が張り付いてその確認をするというのは、なかなか難しいのかなと。

そういった状況も想定されますので、濁度計をつけて、一定程度の濁度になったら制御をすると停止をすると、そういった対応もしていつているところでもありますけれども、関口議員おっしゃる通り、今後よりそういった濁度については気をつけながら、頻繁なこういった砂のろ過砂の交換にならないような対策をとってまいりたいと思ってます。よろしくをお願いします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今、関口議員の方から一案を示されたんですけども、私は今の議論を聞いてて、砂による一次処理の施設の数を増やすもしくは、容積を増やしたとか、そういったことが一番お金がかからないのかなと思ったりはしたんですよ。

1箇所だけの砂の処理で、この75ミリぐらいの雨っていうのはこれから気象状況を考えて、たびたびあるのかなと思いますので、沢水を使うということがこれからも続く以上は、一次処理の施設をもう少し増やすという方が合理的ではないかと思うんですけども、それは不可能なことなのでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 一次処理の部分で、今現在は砂ろ過装置でもって一次処理をしておりますけれども、例えばこれを2台なり3台を付けるという方法もあるじゃないか、というご提案だと思うんですが、今現在、砂ろ過装置については、一日の処理量を75トンっていう要領で装置をつけておりますけれども、実際は75トン以上の水を処理しているような時期もあるということを考えれば、今三澤議員おっしゃったようにこの容量を増やすという方法も、現在、内部でも検討しているところであります。

それから今回に限ってはろ過砂が相当古かったといった状況で毎年逆流洗浄というのを行って、砂に付着している不純物なんかを吸い取るという作業を毎年メンテナンスで行っておりますけれども、平成30年に交換した以降、まずこの砂を交換してなかったという状況にあるものですから、逆流洗浄を行っても、砂の層がだいぶ薄くなってきている。それと、火山灰等がたまってきていて、なかなかそれがメンテナンスでも吸い取れなかったという状況が続いていたものですから、その状況に今回の濁度が強い水が入り込んだということもありますので、砂ろ過装置のろ過を交換することによって、今回よりも処理低下は防げるのかなという状況にございます。

いずれにしても、先ほど関口議員の方からごとにあった通り、やはり対策というのは、万全にとっていかなきゃいけないかなと思ってございます。

○議長（千葉 隆君） 他に、ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。これより直ちに本件を採決いたします。
お諮りいたします。本件を承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第1号 財産の取得について

○議長(千葉 隆君) 日程第4、議案第1号財産の取得についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。

○学校教育課長(三坂亮司君) 議長、学校教育課長。

○議長(千葉 隆君) 学校教育課長。

○学校教育課長(三坂亮司君) おはようございます。議案第1号財産の取得について、
ご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

本件は、財産の取得であり、GIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備した小中学校で使用する学習端末について、本年が端末の更新時期となることから、学習端末を購入するものです。

更新に係る財源は、北海道公立学校情報機器整備費補助金を活用するもので、5月30日付で北海道教育委員会から補助決定通知があったことから、6月27日に入札を執行し、落札した業者との物品購入契約の締結を行うにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1. 取得する財産の種類及び数量は、小中学校学習用パソコン一式で学習用パソコン1,079台、タッチペン1,079本であります。

2. 取得の方法は、指名競争入札によります。

3. 取得の金額は、7,501万2,080円で、納期は令和7年10月31日であります。

4. 取得の相手方は、函館市末広町22番1号 株式会社エスイーシー代表取締役社長 柳原清司氏であります。

なお、本件は本日議会の議決をいただいた後、本契約を交わすものであります。

以上、議案第1号財産の取得についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤議員。

○2番(佐藤智子君) このたび、新しく購入することになるんですけれども、これまで使っていたものはしばらく学校に保管することになると思うんですけれども、何年ぐらいの予定なんですか。各学校に。それとも各学校にそれは任されているものですか。

お知らせ願います。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） これまで使っていた端末につきましては、学校ではなくて、教育委員会で保管を考えてございます。この活用方法につきましては、国等から処分する以外では教育目的で使うことは問題ないということもありますので、使えるもの、使えないものを選別したのち、もう一度精査した中で処分にもお金がかかるものですから、そういった部分も含めて再度検討することとしてございますので、よろしくお願い致します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 何年間とかっていうものは、特に想定していないというふうに受け取りましたが、いずれは廃棄物になると思うんですよね。処分するのにもお金がかかるということですので、処分先っていうのは決まってるんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） まだ処分先については決めておりませんが、国、道教委等から処分をできる可能な業者等の提案ともございますので、そういったところを検討しながら、処分を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 何年ぐらい持つものなのかなっていうのを教えていただきたいんですけども、廃棄処分になる前に、これはいろいろ補助金も受けてますし、教育関係のものでありえないかもしれませんけれども、有効活用ということで、町民に安く販売するとか、そういうことは想定されないのでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） すいません。何年ぐらい使えるかっていう部分につきましては、おおむね今回更新時期となっていますので、学校の授業等で円滑に使えるのが5年から6年ぐらいということでは考えております。その後も使えないわけではありませんので、議員ご提案のとおり、町民等に安く提供できないかという部分につきまして、処分する業者さんを通じてだとか、そういった方法で考えていきたいというふうに考えてございますので、現在は教育委員会では町民に直接還元するような方法というのは、方法がございませんでしたので、そういった観点も含めて、今後、道教委等の指示やアドバイスをいただいきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今回一式導入するっていうことは、これまで令和2年から進めてきた1人1台タブレットのICT教育に手応えを感じて、それを続けていくということだと思いますけれども、一方で、現場の方では課題とか思わぬ悪影響なども把握されていると思いますけれども、それについて、今回は競争入札の導入ですけども、前提今申し上げたように、これまでの進め方について問題ないということで、これを更新するということなんですけども、いわゆる課題については、どういうふうに把握しているか、ということもお知らせ願えればと思います。課題は一切ないということでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） これまでの物的な課題でいくと、破損だとか、そういったものに関しては、学校から持ち帰る段階での破損だとか、そういったものについては課題がありますので、こういったものにつきましては、現在、学校等通じて、適切な持ち帰りの方法だとか、そういった部分を指導してもらうことで、学校と教育委員会で連携してございます。

具体的には、画面を割ってしまったとかっていうことがあるんですけども、これについてはカバンの中にきっちりしまって帰っているんですが、子供たちと帰るときにぶつかったときに画面を割ってしまっただとか、カバンの外側に画面が向くような形でしまったような状況があるようです。

また、今、暑くなっていますが、学校に水筒等を持っていくことが、これからの時期多くなっていくんですけども、家から持ってくるときには、しっかり家庭でも水筒をしめてきてるんですけども、学校で水を足した後に家に帰るときに、蓋がしっかり閉まっていなくて、水没したりだとか、そういったケースもありますので、こういった部分は学校と保護者等とも指導をお願いしながら、連携して対応していきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 課題は多岐にわたるので、物理的なことに限定して今答弁されましたし、僕もそこに集中しましょう。

6年生が卒業した段階で、そのタブレットは予備の方に回ると思うんですよ。1年生に使う。でも、今の入学状況を考えると1年生の方が少ないわけですから、徐々に予備機の方が増えるということで、今課長がおっしゃられた故障等に関しての補充は十分にされているっていうことが想定されるんですけども、そのような認識でまず間違いはないのかということと、そういった破損に対して、保護者に対して補償等を求めているような事例はあるのでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） まず一点目の予備機の部分でございますが、あらかじめ購入する分、今回も児童生徒分、教職員で 1,079 台を購入してございますが、そのうち予備機としては 99 台を準備してあります。

今後、議員ご指摘のとおり、6 年生、中学校 3 年生が卒業した時には、新 1 年生にその機材を回すという形で行っておりますが、その分も十分に対応できる数というふうに考えてございます。国の補助金の規定では、購入する台数の 15% ぐらいは故障等も想定するというので、予備機として認められておりますが、道教委からの指示の中では予備機は 10% 以内というふうな指示もございますので、こういった形で対応して、10% 程度の予備機を準備しているのが八雲町の現状です。

また、これまでの事故等の発生状況ですが、大体令和 3 年度から令和 6 年度までで、年間 25 件程度の事故、破損等が発生してございます。このうち使えなくなったものもございますが、ほとんどが代替機等、予備機等を使ったり交渉したものの同士を部品取りなどをしで対応するなどして、問題なく使われている状況となっております。

また、八雲町でもこの Chromebook 学習端末を使用するにあたり、ガイドラインを定めておりますが、故意により破損したものににつきましては、保護者に負担を求めるという規定で進めてございますが、現在のところまだ一度も保護者に費用負担を求めた事例は発生してございません。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○5 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5 番（関口正博君） この件については、先日の委員会で説明を受けましたので、中身については把握しているつもりなんですけれども、いろいろとこれから 5 年に一回交換していく中で、町財政に対する負担というものは、やっぱり多少なりとも大きくなっていく。ましてや今、佐藤委員とのやりとりの中であったように、廃棄量なんたるものが、これからどの程度かかってくるかということも、当然注目しなきゃならないことなんでしょうけれども、当然国の施策に左右されるんでしょうが、いろいろ調べてみたら、都会の方ではリース方式というものを採用している自治体というものもあるということをお伺いしております。

今の故障への対応であるとか、そういうものに対しては、当然保険対応ということもできるんでしょうが、リース対応ということになれば、またいくらか負担感が減るものなのか、廃棄も含めてですよ。その検討というものは、僕はぜひすべきなのかなと。

すべてを町が買い取りで、廃棄の方ですべて責任を持つというよりは、そのリース方式の場合は、メーカーがすべて廃棄まで見るということで、当然、その分、リース代の負担感というものは大きくなるのかもしれないけれども、その辺の情報というものが入っているのか、検討はされているのか教えていただければというふうに思います。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） ただいま、関口議員からのリース方式等の検討はどうかということのご質問ですが、まず補助金。今回も道教委の補助金を使ってございますが、リースについても補助金という制度は活用できるということは確認は取れております。

ただ、八雲町におきましては、台数的に千百台程度の部分で、情報政策室等の技術的なものも非常に優れておりますので、リースではなく、購入という形で有効に使うということを検討してございましたので、ご理解いただきたいと思います。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） 教育に関わる場所なので、僕は本当に心配するのは、公平性がきちんと保たれていくか、財政によって、子供たちの教育に影響を与えないような方式というものは、我々常に考えていかなきゃならないことだと思うんで、あらゆる情報というものちゃんと見ていただきながら、有利な方向で進めていただきたいのと、改めて要望してさせていただきます。よろしくお願いします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議員ご指摘の通り、町財政に負担をかけるものでございますので、さまざまな観点から検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 以前、常任委員会のほうで報告を受けていて、私も把握しているつもりだったんですけども、今回の1,079台の端末に、タッチペンも同じく予備も含めて用意されるということでしたが、私の把握が認識が間違えてたら、そこは申し訳ないんですけども、タッチペンは今まであったかなという中で、今まで破損だけについて関心を持って聞いてたんですけど、タッチペンって以前もついてましたか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長、

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） タッチペンにつきましては、以前には、常備されていないものでございます。ただ、今回の更新に伴って、国それから道等の指示の中でタッチペンを付属するという、いろいろこう書いたりだとかってということも進めるというメニューが加わったために、タッチペンを今回付属の備品として整備したものでございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） 分かりました。それであれば、破損とかもそうですけども、タッチペンって付属でくっつけて、多分持つことになるのかなという想像はしますが、そちらだけが紛失してしまうっていうことも、想定で考えられてるってことでいいですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議員ご指摘のとおり、付属というか収納型ではないので、破損それから紛失等も危惧はしているところでございます。ただ、このタッチペンにつきましては、今回一緒に購入してございますが、消耗品扱いとして扱うという指示が来てございますので、消耗品として対応できるように準備してございますので、そういったところは、柔軟に対応できるかというふうに考えてございます。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 議長から発言の機会をいただきましたので、私から一言述べさせていただきます。

すでに新聞等でご承知のことと思いますが、本年 10 月に行われる八雲町長選挙に立候補しない決断をしたところであります。平成 25 年 10 月に町長に就任して以来、町民が夢と希望を持てる町を目指し、八雲町をよりよい町にしたいという思いで、さまざまな事業に挑戦し続けた 10 年間であります。

この間、町民の皆さんもはじめ、たくさんの出会いがあり、多くの方々との人脈を通じて、八雲町のまちづくりを進めていくことができました。これまでお世話になった皆様に、改めてこの場をお借りして、心から厚く感謝を申し上げます。

私は就任当初から町政のかじ取りは、3 期 12 年を節目として考えておりましたが、立候補しないことについて後援会にもご相談を申し上げ、今回の判断に至ったものでございます。人口減少による町の活力の衰退が大きな課題であります。10 月の町長選挙で合併後、3 代目の町長となられる方には、新たな視点で若い力で未来につなげるよう、町づくりを進めていきたいと考えます。

結びに 10 月まで残された任期中は現在進行中の事業の推進、また懸案事項の解決に努めてまいりますので、議員皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） この際、町長の発言に対し、私からも一言発言をお許し願いたいと存じます。議長として、町長の3期12年間のご功績に対し、心より感謝と敬意を表したいと思います。このたび町長が、決断されたその意思は尊重しなければなりません、一方で残念でなりません。

町長は、12年前に55億円だった町の一般会計で保有する基金残高をふるさと納税制度の仕組みを他町に先駆け理解し、戦略的に活用した結果、現在の150億へと大きく増額するなど、町の財政基盤を強化し、将来の安定的な発展に大きく貢献していることは誰もが認めるところでございます。

この増額は、地域活性化のための事業展開や緊急時における財政対応力を高める上で、重要な役割を果たします。また、人口減少という課題に対しても緩やかな速度でその進行を抑えるべく、多角的な施策を推進することに活用できます。

特に一次産業の振興策は地域経済の活性化に寄与し、新たな雇用創出や地域ブランドの確立につながりました。さらに企業支援にも力を入れてこられました。これらの取り組みや地域住民のみならず、未来を担う子供たちにとって、大きな大きな財産となるものであります。

町長のお導きによって築かれたこれらの実績は、多くの皆様から高く評価されており、そのリーダーシップと熱意には心から敬服いたします。今後もこの礎の上に、さらなる発展と繁栄が続いていくことを願ってやみません。

最後になりますが、残り任期をこれまで同様の発信力で、八雲町のPRをしていただくことをお願いするとともに、二元代表制の議会としても、改めてこれまで町づくりにご尽力をされてきたご努力に深く感謝を申し上げ、発言とさせていただきたいと存じます。

これまで本当にありがとうございました。

◎ 閉会宣言

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

よって、令和7年第2回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時46分〕